

邑楽町地方創生包括連携プラットフォームニュース

町と包括連携協定を締結している
企業・団体の情報をお知らせします

ORCP NEWS vol.20



(株)ガスパ
2024シーズン開幕

2月25日に正田醤油スタジアムで行われた鹿児島ユナイテッドFCとの開幕戦を皮切りに、ガスパ群馬のJ2リーグ2024シーズンが開幕しました。ガスパは昨年、ホームゲームへの町民の招待や、町内中学校での技術指導などを行っており、町のスポーツ発展に寄与しています。なお、ホームゲームへの無料招待は今シーズンも実施を予定しているため、日程が決まり次第広報紙などでお知らせします。

今シーズンの試合日程はコチラ▶
(ガスパ群馬ホームページ)



表彰

町の青少年健全育成活動が全国で評価
小島さんが全国青少年育成奨励賞を受賞



町青少年育成推進員連絡協議会
会長 小島 正宏さん
(天王元宿・5区)

小島正宏さん(天王元宿5区)が、全国青少年育成県民会議連合会奨励賞を受賞しました。小島さんは、平成14年に県知事と町長から青少年育成推進員の委嘱を受け、平成17年から町青少年育

成推進員連絡協議会の副会長を、平成29年からは会長を務め、青少年の健全育成活動に尽力しています。今回の表彰はその功績が評価されたものです。小島さんは「この受賞は先輩や一緒に活動している皆さまの協力があってからこそのもので、大人が変われば子どもが変わる。子どもが変われば未来が変わる」という考えを持ち、まずは大人が変わることを意識しました。これから明るい未来のために尽力します」と話していました。

下水

長期的に安定して運営するために
下水道の会計は公営企業会計へ

下水道事業を長期的に安定して運営していくため、令和6年4月1日から、これまでの「官公庁会計(現金収支のみを記録する単式簿記)」から、地方公営企業法を適用した「企業会計(原因と結果の2つの側面を同時に記録する複式簿記)」へ移行します。

公営企業法適用のメリットは、経営状況の明確化、経営の弾力化、経営意

識の向上、資産の有効活用といった点があります。

なお、地方公営企業法の適用は主に会計方法の変更であり、下水道使用料、受益者負担金などの納付方法についてはこれまでと変更ありません。また、町民の皆さまの手続きも不要です。

▼問合せ 役場都市計画課 47-5037

子ども

学びを応援する奨学金
奨学金貸付制度

進学の意欲があっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)

- ①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども
 - ②学力が優良
 - ③大学等への入学を許可された、または在学中
 - ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる
 - ⑤連帯保証人を1人得られる
- ▼貸付額 月額5万円以内(原則無利子)
- ▼貸付期間 就学先の正規の修業期間を終了する月まで
- ▼申請方法 所定の申請書に記入し、

必要書類を添えて、町教育委員会学校教育課に直接申請する

▼支給決定 審査をした上で、結果を申請者に通知する

※予算の範囲内で奨学金総額を決定。

※審査の結果、貸付決定をされた人は、在学証明書を添えて町教育委員会学校教育課に誓約書の提出が必要。

▼受付期間 4月1日(月)～15日(土)日曜日除く

▼その他 奨学生が資格要件を欠いたときや休学・退学したときは、奨学金の貸付を取り消しまたは停止します。

▼申請・問合せ 町教育委員会学校教育課 47-5041